

スポーツ推進特別委員会 次第

令和 7 年 8 月 8 日
午後 1 時 開 議
3 0 1 会 議 室

○協 議 事 項

- 1 提言書(案)について
- 2 スポーツ推進特別委員会報告書(案)について

○そ の 他

令和7年 9月 3日

加賀市議会議長 今津 和喜夫 様

スポーツ推進特別委員会

委員長 東 野 真 樹

スポーツ推進特別委員会からの提言について

標記の件について、本委員会では加賀市におけるスポーツ施策(行政)について、「施設整備・運営」、「教育・健康増進」及び「人口減少対策・交流人口増大」の3点を主な協議課題とし、調査・研究してまいりました。

このたび、執行部に対する下記の提言書を取りまとめましたので、この取り扱いについて、御配慮いただきますようお願いいたします。

記

1. 送付資料 加賀市におけるスポーツ関連施策についての提言書

加賀市におけるスポーツ関連施策についての提言書

加賀市においては、65 歳以上の高齢者人口は、令和 2 年をピークに減少に転じていますが、75 歳以上の後期高齢者人口は、令和 9 年にピークを迎えます。

こうした高齢者が、身体を健康を維持するために、個々人の特性や好みに合わせたスポーツを「すること」はたいへん有効であり、スポーツを「みること」によってこころの健康を保つことも重要であります。また、指導者などとして、後進のスポーツ活動を「ささえること(支援すること)」は、貴重な技術や知識といった重要な『財産』の継承につながるものです。

このように、高齢者をはじめとする全ての市民は、スポーツを「すること」によって、また、「みること」によって、そして「ささえること(支援すること)」によって、生涯にわたって健康で、豊かな暮らしを過ごすことが可能になると考えられます。

また、スポーツを通じた交流は、国内に止まらず、国外にも広がる可能性があります。

本委員会は、スポーツが全ての市民にとって重要な役割を担うものであると考え、加賀市におけるスポーツ関連施策を「施設整備・運営」「教育・健康増進」「人口減少対策・交流人口増大」という協議課題に分けて調査してきました。

これらの協議課題については、本市の現状と今後の予定などを中心に関係所属長の出席を求めて、ヒアリングを重ねてきたところであります。

また、令和 7 年 1 月 16 日には姫路市におけるスポーツ施設整備運営事業について、同 17 日には芦屋市のスポーツ推進実施計画について、実地調査を行いました。

これらの調査・研究の結果、加賀市におけるスポーツ関連施策について、課題とそれに対する対応を取りまとめたことから、下記の事項について提言いたします。

記

I 施設整備・運営

スポーツ施設の老朽化対策と近代化対応の適切な推進

多くの自治体で、高度経済成長期に住民の利便性を優先して建設したスポーツ施設の多くが老朽化し、現在の利用者ニーズにマッチしなくなっている事例が見られるが、加賀市についても例外ではない。加えて、近年の高温化に対処するための空調設備の整備、バリアフリー化などの近代化改修も課題であり、これらの対応も早期に進める必要があるが、漫然と施設を改修することはいたずらに建設費、維持費を増大させ、負担を増やすことにつながることから、次の点に留意した対策と対応の推進を提案する。

- ・スポーツ施設の運営に必要な予算を確保するとともに、大規模修繕などを定期的、計画的に実施し、施設の機能が十分に発揮されるようにする。また、これらの運営や大規模修繕が適切に行われるよう、使用料などの見直しを適宜実施する。
- ・スポーツ施設の統廃合、学社融合施設の整備などを念頭に置いた公共施設マネジメントを実施する。
- ・スポーツ施設を建設するときには、ランニングコストや将来の修繕計画(規模、時期、予算など)を可能な限り明確にして公表し、市民の意見を反映させる。

- ・近隣自治体との連携を図り、施設整備、改修に際しては広域的な視点で検討する。
- ・ネーミングライツの活用などによる安定的財源の確保に努める。

Ⅱ 教育・健康増進

1. 中学校部活動地域展開における受入体制の早期確立

中学校部活動地域展開について、月曜日から金曜日までの学校部活動と土曜日及び日曜日における地域クラブでの活動との連携がスムーズに行われるよう、次の点に留意すること。

- ・公共交通機関を活用するなど、生徒とその保護者などの送迎に係る負担軽減措置を講じるなどして、地域クラブ活動に参加しやすい環境を整備する。
- ・指導者の育成とあわせて、競技レベルや活動内容に応じた指導者の確保に努める。また、ボランティアでの指導のみに頼ることのないよう、指導者への適正な報酬の支払いも行うとともに、こうした指導者のスキルアップのための補助制度や機会を設ける。加えて障がいのある生徒が、地域クラブ活動に参加しやすい環境を整備するため、指導者との連携や育成についても配慮する。

2. 生涯を通じてさまざまなかたちでスポーツに参加することによる健康増進

健康づくり施策との連携によって、全ての世代の市民の健康の維持、増進に役立つスポーツ施策が展開されるよう、次の点に留意すること。

- ・スポーツを「すること」により、身体を健康を維持、増進に役立つ施策を横断的に企画、立案し、その周知に努め、スポーツをする市民の増加を図る。
- ・スポーツを「みること」によるこころの健康維持や「ささえること」による社会とのつながりの保持による効果について検証し、その結果を本市の健康づくり施策に反映させる。
- ・障がいのある人が、さまざまなかたちでスポーツに参加することのできる環境や制度などの整備に努める。

Ⅲ 人口減少対策・交流人口増大

合併後 20 年間、人口が継続して減少している事実を受け止め、スポーツ施設の統廃合や再配置を積極的に検討すること。併せて、交流人口の拡大も念頭に置き、次の点に留意しながら全市的に大規模なスポーツ大会の誘致やスポーツツーリズムを推進すること。

1. スポーツ施設と宿泊施設との連携

- ・市民の利用状況を考慮しつつ、スポーツ施設と「温泉」「宿泊施設」をセットとした商品開発を促進する。
- ・一方で市内の宿泊施設は、温泉旅館など観光を主目的とした宿泊がメインとなっており、スポーツ大会の誘致やスポーツツーリズムを推進していく上で、その利用者の目的・用途に応じた宿泊サービスを提供できるような柔軟な受入れ体制の構築を進めるとともに、ビジネスホテルのような形態のホテル誘致を併せて進める。

2. 大規模なスポーツ大会やスポーツツーリズムを利用した観光戦略の推進

- ・費用対効果を考慮しつつ、プロスポーツ大会などの大規模なスポーツ大会の誘致を進めることで観光人口、交流人口の増大を図る。

令和7年9月3日

加賀市議会 スポーツ推進特別委員会

原 案	修 正 案	備 考
加賀市におけるスポーツ関連施策についての提言書 <u>近年は加賀市においても65歳以上の高齢者人口が増加していますが、</u> こうした高齢者が、身体を健康を維持するために、個々人の特性や好みに合わせたスポーツを「すること」はたいへん有効であり、スポーツを「みること」によってこころの健康を保つことも重要であります。また、指導者などとして、後進のスポーツ活動を「ささえること（支援すること）」は、貴重な技術や知識といった貴重な『財産』の継承につながるものです。 このように、<u>全ての市民</u>は、スポーツを「すること」によって、また、「みること」によって、そして「ささえること（支援すること）」によって、生涯にわたって健康で、豊かな暮らしを過ごすことが可能になると考えられます。 また、スポーツを通じた交流は、国内に止まらず、国外にも広がる可能性があります。本委員会は、スポーツが市民にとって重要な役割を担うものであると考え、加賀市におけるスポーツ関連施策を「施設整備・運営」「教育・健康増進」「人口減少対策・交流人口増大」という協議課題に分けて調査してきました。 これらの協議課題については、本市の現状と今後の予定などを中心に関係所属長の出席を求めて、ヒアリングを重ねて来たところであります。 また、令和7年1月16日には姫路市におけるスポーツ施設整備運営事業について、同17日には芦屋市のスポーツ推進実施計画について、実地調査を行いました。 これらの調査・研究の結果、加賀市におけるスポーツ関連施策について、課題とそれに対する対応を取りまとめたことから、下記の事項について提言いたします。 記 I 施設整備・運営 スポーツ施設の老朽化対策と近代化対応の適切な推進 多くの自治体で、高度経済成長期に住民の利便性を優先して建設したスポーツ施設の多くが老朽化したり、現在の利用者のニーズにマッチしなくなっている事例が見られるが、加賀市についても例外ではない。加えて、近年の高温化に対処するための空調設備の整備、バリアフリー化などの近代化改修も課題であり、これらの対応も早期に進める必要があるが、漫然と施設を改修することはいわずらに建設費、維持費を増大させ、負担を増やすことにつながることから、次の点に留意した対策と対応の推進を提案する。 ・スポーツ施設の運営に必要な予算を確保するとともに、大規模修繕などを定期的、計画的に実施し、施設の機能が十分に発揮されるようにする。また、これらの運営や大規模修繕が適切に行われるよう、使用料などの見直しを適宜実施する。	加賀市におけるスポーツ関連施策についての提言書 <u>加賀市においては、65歳以上の高齢者人口は、令和2年をピークに減少に転じていますが、75歳以上の後期高齢者人口は、令和9年にピークを迎えます。</u> こうした高齢者が、身体を健康を維持するために、個々人の特性や好みに合わせたスポーツを「すること」はたいへん有効であり、スポーツを「みること」によってこころの健康を保つことも重要であります。また、指導者などとして、後進のスポーツ活動を「ささえること（支援すること）」は、貴重な技術や知識といった重要な『財産』の継承につながるものです。 このように、<u>高齢者をはじめとする全ての市民</u>は、スポーツを「すること」によって、また、「みること」によって、そして「ささえること（支援すること）」によって、生涯にわたって健康で、豊かな暮らしを過ごすことが可能になると考えられます。 また、スポーツを通じた交流は、国内に止まらず、国外にも広がる可能性があります。本委員会は、スポーツが全ての市民にとって重要な役割を担うものであると考え、加賀市におけるスポーツ関連施策を「施設整備・運営」「教育・健康増進」「人口減少対策・交流人口増大」という協議課題に分けて調査してきました。 これらの協議課題については、本市の現状と今後の予定などを中心に関係所属長の出席を求めて、ヒアリングを重ねてきたところであります。 また、令和7年1月16日には姫路市におけるスポーツ施設整備運営事業について、同17日には芦屋市のスポーツ推進実施計画について、実地調査を行いました。 これらの調査・研究の結果、加賀市におけるスポーツ関連施策について、課題とそれに対する対応を取りまとめたことから、下記の事項について提言いたします。 記 I 施設整備・運営 スポーツ施設の老朽化対策と近代化対応の適切な推進 多くの自治体で、高度経済成長期に住民の利便性を優先して建設したスポーツ施設の多くが老朽化し、現在の利用者ニーズにマッチしなくなっている事例が見られるが、加賀市についても例外ではない。加えて、近年の高温化に対処するための空調設備の整備、バリアフリー化などの近代化改修も課題であり、これらの対応も早期に進める必要があるが、漫然と施設を改修することはいわずらに建設費、維持費を増大させ、負担を増やすことにつながることから、次の点に留意した対策と対応の推進を提案する。 ・スポーツ施設の運営に必要な予算を確保するとともに、大規模修繕などを定期的、計画的に実施し、施設の機能が十分に発揮されるようにする。また、これらの運営や大規模修繕が適切に行われるよう、使用料などの見直しを適宜実施する。	【市民健康部】 高齢者人口の状況について、統計データに基づき、表記を修正することが適切である。 【事務局】 「貴重な」という語が重複。表現の変更が適切。 【教育委員会】 上記で、高齢者が「すること」「みること」指導者が「ささえること」について表記されているため、修正することが適切である。 【上野副委員長】 対象者を明確にするため、前出の表記と統一してはどうか。 【事務局】 用字の変更が適切。 【産業振興部】 表現を整理することが適切である。

原 案	修 正 案	備 考
・スポーツ施設の統廃合、学社融合施設の整備などを念頭に置いた公共施設マネジメントを実施する。 ・スポーツ施設を建設するときには、ランニングコストや将来の修繕計画(規模、時期、予算など)を可能な限り明確にして公表し、市民の意見を反映させる。 ・近隣自治体との連携を図り、施設整備、改修に際しては広域的な視点で検討する。 ・ネーミングライツの活用などによる安定的財源の確保に努める。 Ⅱ 教育・健康増進 1. 中学校部活動地域展開における受入体制の早期確立 中学校部活動地域展開について、月曜日から金曜日までの学校部活動と土曜日及び日曜日における地域クラブでの活動との連携がスムーズに行われるよう、次の点に留意すること。 ・公共交通機関を活用するなど、生徒とその保護者などの送迎に係る負担軽減措置を講じるなどして、地域クラブ活動に参加しやすい環境を整備する。 ・指導者の育成とあわせて、競技レベルや活動内容に応じた指導者の確保に努める。 また、ボランティアでの指導のみに頼ること<u> </u>ないよう、指導者への適正な報酬の支払いも行うとともに、こうした指導者のスキルアップのための補助制度や機会を設ける。_____ 2. 生涯を通じてさまざまなかたちでスポーツに参加することによる健康増進 健康づくり施策との連携によって、全ての世代の市民の健康の維持、増進に役立つスポーツ施策が展開されるよう、次の点に留意すること。 ・スポーツを「すること」により、身体を健康を維持、増進に役立つ施策を横断的に企画、立案し、その周知に努め、スポーツをする市民の増加を図る。 ・スポーツを「みること」によるこころの健康維持や「ささえること」による社会とのつながりの保持による効果について検証し、その結果を本市の健康づくり施策に反映させる。 Ⅲ 人口減少対策・交流人口増大 合併後20年間、人口が継続して減少している事実を受け止め、スポーツ施設の統廃合や再配置を積極的に検討すること。併せて、交流人口の拡大も念頭に置き、次の点に留意しながら全市的に大規模なスポーツ大会の誘致やスポーツツーリズムを推進すること。 1. スポーツ施設と宿泊施設との連携 ・市民の利用状況を考慮しつつ、スポーツ施設と「温泉」「宿泊施設」をセットとした商品開発を促進する。	・スポーツ施設の統廃合、学社融合施設の整備などを念頭に置いた公共施設マネジメントを実施する。 ・スポーツ施設を建設するときには、ランニングコストや将来の修繕計画(規模、時期、予算など)を可能な限り明確にして公表し、市民の意見を反映させる。 ・近隣自治体との連携を図り、施設整備、改修に際しては広域的な視点で検討する。 ・ネーミングライツの活用などによる安定的財源の確保に努める。 Ⅱ 教育・健康増進 1. 中学校部活動地域展開における受入体制の早期確立 中学校部活動地域展開について、月曜日から金曜日までの学校部活動と土曜日及び日曜日における地域クラブでの活動との連携がスムーズに行われるよう、次の点に留意すること。 ・公共交通機関を活用するなど、生徒とその保護者などの送迎に係る負担軽減措置を講じるなどして、地域クラブ活動に参加しやすい環境を整備する。 ・指導者の育成とあわせて、競技レベルや活動内容に応じた指導者の確保に努める。 また、ボランティアでの指導のみに頼ること<u> </u>ないよう、指導者への適正な報酬の支払いも行うとともに、こうした指導者のスキルアップのための補助制度や機会を設ける。<u>加えて障がいのある生徒が、地域クラブ活動に参加しやすい環境を整備するため、指導者との連携や育成についても配慮する。</u> 2. 生涯を通じてさまざまなかたちでスポーツに参加することによる健康増進 健康づくり施策との連携によって、全ての世代の市民の健康の維持、増進に役立つスポーツ施策が展開されるよう、次の点に留意すること。 ・スポーツを「すること」により、身体を健康を維持、増進に役立つ施策を横断的に企画、立案し、その周知に努め、スポーツをする市民の増加を図る。 ・スポーツを「みること」によるこころの健康維持や「ささえること」による社会とのつながりの保持による効果について検証し、その結果を本市の健康づくり施策に反映させる。 <u>・障がいのある人が、さまざまなかたちでスポーツに参加することのできる環境や制度などの整備に努める。</u> Ⅲ 人口減少対策・交流人口増大 合併後20年間、人口が継続して減少している事実を受け止め、スポーツ施設の統廃合や再配置を積極的に検討すること。併せて、交流人口の拡大も念頭に置き、次の点に留意しながら全市的に大規模なスポーツ大会の誘致やスポーツツーリズムを推進すること。 1. スポーツ施設と宿泊施設との連携 ・市民の利用状況を考慮しつつ、スポーツ施設と「温泉」「宿泊施設」をセットとした商品開発を促進する。	【上野副委員長】 障がいのある生徒の地域クラブでの活動について配慮する表記を追加しては。 【事務局】 脱字の補正、表記の訂正が必要。 【上野副委員長】 障がい者に関する表記を追加しては。 【事務局】 表記の訂正が必要。

原 案	修 正 案	備 考
・ 一方で市内の宿泊施設は、<u>旅館形態が多く</u> <u>、スポーツ大会の誘致やスポーツツーリズムを推進していく上では、かならずしも最適であるとはいえない場合もあることから、</u> <u>ビジネスホテルのような形態のホテル誘致を進める</u>。 2. 大規模なスポーツ大会やスポーツツーリズムを利用した観光戦略の<u>促進</u> ・ <u>プロスポーツ大会などの大規模なスポーツ大会を誘致を</u> 進めることで観光人口、交流人口の増大を図る。	・ 一方で市内の宿泊施設は、<u>温泉旅館など観光を主目的とした宿泊がメインとなっており、スポーツ大会の誘致やスポーツツーリズムを推進していく上で、その利用者の目的・用途に応じた宿泊サービスを提供できるような柔軟な受入れ体制の構築を進めるとともに、</u>ビジネスホテルのような形態のホテル誘致を<u>併せて進める</u>。 2. 大規模なスポーツ大会やスポーツツーリズムを利用した観光戦略の<u>推進</u> ・ <u>費用対効果を考慮しつつ、プロスポーツ大会などの大規模なスポーツ大会の誘致を</u> 進めることで観光人口、交流人口の増大を図る。	【産業振興部】 表現を整理することが適切である。 【産業振興部】 表現を整理することが適切である。 【産業振興部】 「費用対効果を考慮」という表現を加えることが適切である。
令和7年9月3日 加賀市議会 スポーツ推進特別委員会	令和7年9月3日 加賀市議会 スポーツ推進特別委員会	

スポーツ推進特別委員会 報告

1. 委員構成

委員長：東野 真樹

副委員長：上野 清隆

委員：中川 敬雄、上田 朋和、稲垣 清也、林 茂信、林 俊昭、川下 勉

2. 調査目的

加賀市におけるスポーツ施策について、「施設整備・運営」、「教育・健康増進」、「人口減少対策・交流人口増大」の3点を主な協議課題とした調査研究。

3. 調査期間

令和6年9月25日～令和7年9月3日

4. 委員会等開催状況

	委員会	委員協議会	行政視察
令和6年	2回	1回	0回
令和7年	6回	0回	1回
合計	8回	1回	1回

5. 協議・報告事項件数

15件（令和6年4件、令和7年11件）

6. 行政視察

令和7年1月16日～令和7年1月17日

○兵庫県姫路市議会

・手柄山スポーツ施設整備運営事業について

○兵庫県芦屋市議会

・芦屋市スポーツ推進実施計画について



▲姫路市



▲芦屋市

7. 調査の結果

加賀市においては、65歳以上の高齢者人口は、令和2年をピークに減少に転じているが、75歳以上の後期高齢者人口は、令和9年にピークを迎える。

こうした高齢者が、身体を健康を維持するために、個々人の特性や好みに合わせたスポーツを「すること」はたいへん有効であり、スポーツを「みること」によってこころの健康を保つことも重要である。また、指導者などとして、後進のスポーツ活動を「ささえること（支援すること）」は、貴重な技術や知識といった重要な『財産』の継承につながる。

このように、高齢者をはじめとする全ての市民は、スポーツを「すること」によって、また、「みること」によって、そして「ささえること（支援すること）」によって、生涯にわたって健康で、豊かな暮らしを過ごすことが可能になると考えられる。

また、スポーツを通じた交流は、国内に止まらず、国外にも広がる可能性がある。

本委員会は、スポーツが全ての市民にとって重要な役割を担うものであると考え、加賀市におけるスポーツ関連施策を「施設整備・運営」「教育・健康増進」「人口減少対策・交流人口増大」という協議課題に分けて調査してきた。

これらの協議課題については、本市の現状と今後の予定などを中心に関係所属長の出席を求めて、ヒアリングを重ねてきたところである。

また、令和7年1月16日には姫路市におけるスポーツ施設整備運営事業について、同17日には芦屋市のスポーツ推進実施計画について、実地調査を行った。

これらの調査・研究の結果、加賀市におけるスポーツ関連施策について、課題とそれに対する対応を取りまとめた。

以上のことから、当局に対し、「加賀市におけるスポーツ関連施策についての提言書」を提出することとし、スポーツを「すること」によって、また、「みること」によって、そして「ささえること（支援すること）」によって、全ての市民が生涯にわたって健康で、豊かな暮らしを過ごすことができるような取組がなされるよう要望する。